

地方創生対策特別委員会(所管事項説明)

令和元年 5月27日(月)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査について並びに所管事項の説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおり、地方創生に関する調査について、広域交通ネットワークの整備に関する調査についてであります。

まず、所管事務について、理事者から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けらることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】(説明資料)

志田政策創造部長

地方創生に関する所管事項につきまして、お手元の地方創生対策特別委員会説明資料(所管事務)によりまして、本委員会に係る歳入歳出予算の総括と、政策創造部の所管事項の概要を御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。令和元年度歳入歳出予算の総括でございます。一般会計の総額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、226億2,736万7,000円となっております。

2ページをお開きください。特別会計につきましては、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり、33億9,233万1,000円となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。政策創造部関係の所管事項についてでございます。まず、組織についてでございますが、3ページから6ページにかけて記載の組織図のとおり、総合政策課、東京本部、関西本部、県立総合大学校本部、市町村課、地方創生推進課、地域振興課におきまして、職員総数は、10名の兼務、12名の併任、1名の派遣を含め、119名の体制で、所管業務を行っております。各課の事務分掌につきましては、7ページから10ページに記載のとおりでございます。

11ページをお開きください。令和元年度の当初予算の状況でございます。まず、総合政策課です。上から2段目の計画調査費、摘要欄②のア、地方大学・地域産業創生事業では、国の地方大学・地域産業創生交付金を活用し、本県の強みである光を軸にした光応用専門人材の育成及び光関連産業の振興を推進する経費として、13億7,000万円を計上するなど、総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、15億3,209万1,000円となっております。

12ページをお開きください。東京本部でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①のア、首都圏から世界へ!とくしま魅力拡散事業では、首都圏において、徳島ファンを獲得するため、阿波おどり講座や徳島ツアーを実施する経費として、210万円を計上いたしております。

続きまして、関西本部でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①のア、関西発とくしま回帰・誘客促進事業では、徳島が誇る魅力を関西で発信し、誘客促進を図るため、イベントへの出展及び訪日外国人を対象としたプロモーションの実施経費、258万円を計上いたしております。

次に、県立総合大学校本部でございます。上段の企画総務費の摘要欄①のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では、奨学金の貸与を受けた学生に対する奨学金返還支援制度の対象を短大、専修学校専門課程まで拡充し、とくしま回帰を促進する経費として、2億2,334万円を計上するなど、県立総合大学校本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、2億3,129万円となっております。

13ページを御覧ください。地方創生推進課でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄②のウ、「AWA TURN」躍進プロジェクトでは、若者目線での情報発信による若者の定着・Uターンの促進、東京移住相談センターの機能拡充や、定住に向けた支援体制の強化等に取り組む経費として、5,000万円を計上するなど、地方創生推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、2億280万9,000円となっております。

続きまして、地域振興課でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①のア、外国人材による地域おこし活動推進事業では、本県独自の外国人材の積極的活用策として、外国語指導助手、国際交流員など国内生活を経験し、地域での実践活動に意欲のある外国人を、県の地域おこし協力隊として採用し、グローバルな視点での地域振興に取り組んでいただくなど、徳島での活躍の場を提供し、ひいては、県内での定着までを目指す経費として、3,950万円を計上するなど、地域振興課の予算総額は、計欄に記載のとおり、5,619万5,000円となっております。

以上、政策創造部の令和元年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり、20億2,706万5,000円となっております。

14ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。地方大学・地域産業創生支援費で2億円の繰越しを計上いたしております。

15ページを御覧ください。債務負担行為の状況でございます。県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、令和元年度から令和19年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円を設定いたしております。

16ページをお開きください。重点事業でございますが、1の地方創生の推進では、総合戦略5か年の総仕上げの年として、全庁を挙げて、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込んだ具体的な実践策を着実に推進してまいります。

2の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプトv s 東京に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

3の移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、若者の定着・Uターンの促進や、移住相談体制の機能強化など、多様化する移住希望者のニーズに対応し、移住・交流の促進を図ってまいります。

4の過疎地域等の振興では、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めますとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や外国人材の活躍の場づくりなど、集落再生の取組を支援してまいります。

政策創造部の所管事項についての説明は、以上でございます。なお、報告事項はござい

ません。よろしくお願いいたします。

折野危機管理部長

危機管理部関係の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。お手元の説明資料の17ページをお願いいたします。まず、地方創生対策に関係します危機管理部の組織についてでございます。消費者暮らし政策課及び消費生活創造室で構成されており、職員総数は併任及び兼務を含めまして、57名となっております。それぞれの事務分掌につきましては、18ページに記載のとおりでございます。

19ページをお願いいたします。令和元年度当初予算の状況でございます。一般会計におきまして、消費者行政推進費の摘要欄のア、「挙県一致」消費生活安心プロジェクトは、若年者の消費者教育や消費者志向経営の推進等、プロジェクトの一層の推進を図る経費として、また、イのエシカル消費パワープロモーション事業は、エシカル消費の集中的な周知・広報に要する経費として、合計で5,780万円を計上しております。また、計画調査費の摘要欄のア、新次元の消費者行政・消費者教育実装促進事業は、消費者庁と連携して取り組む新次元の消費者行政・消費者教育の全国展開や、消費者庁と共催いたしますG20消費者政策国際会合に要する経費として4,150万円を計上しており、危機管理部合計で9,930万円となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。危機管理部の重点事業でございます。1、消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの誘致促進とプロジェクトの全国展開といたしまして、消費者庁等の徳島移転を推進するとともに、消費者行政新未来創造プロジェクトの浸透と定着を図り、成果である徳島モデルを全国展開するためのシンポジウムをはじめとしたイベントの開催や、本年9月5日と6日に消費者庁と共催いたします、G20消費者政策国際会合におきまして、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組を世界へ発信してまいります。

以上で、危機管理部の所管事務についての説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の21ページをお開きください。当委員会に関係します当部の組織につきましては、24ページにかけて記載の組織図のとおり、商工政策課をはじめ、6課、1センター、1課内室、職員数108名となっております。それぞれの事務分掌につきましては、25ページから29ページに記載のとおりでございます。

30ページをお開きください。令和元年度当初予算の状況につきまして、御説明申し上げます。まず、一般会計でございます。企業支援課におきましては、計画調査費の摘要欄①のオ、徳島わくわく創業支援事業として、移住創業の促進や地域課題の解決につながる創業者に対する支援に要する経費など、合計で16億9,783万5,000円を計上しております。

次に、新未来産業課におきましては、計画調査費の摘要欄①のウ、次世代“光”産業創生事業として、LEDや藍を活用した製品開発や、販路開拓等の支援に要する経費など、合計で6,043万3,000円を計上しております。

31ページを御覧ください。労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、働くなら徳島で！外国人就労支援事業として、外国人採用に係るセミナーや企業説明会等の開催に要する経費など、合計で1億4,847万3,000円を計上しております。次に、産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、地方創生インターンシップ推進事業として、インターンシップ実施企業の情報提供や企業見学会の開催に要する経費として、200万円を計上しております。

32ページをお開きください。観光政策課及び海外誘客室におきまして、計画調査費の摘要欄①のエ、千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業として、商談会の開催や、キャンペーンの展開に要する経費を計上するとともに、カ、とくしま周遊観光促進事業として、インバウンド誘客を図るため、旅行商品造成の促進に要する経費を計上しております。また、観光費の摘要欄③、阿波おどり振興費として、本県が誇る伝統文化である阿波おどりを活用し、交流人口の拡大を図るための経費など、合計で4億6,864万円を計上しております。

33ページを御覧ください。にぎわいづくり課におきまして、観光費の摘要欄①のイ、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業や、ウ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業など、スポーツやアニメを通じたにぎわい創出を図るための経費として、合計で5,917万3,000円を計上しております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で24億3,878万7,000円となっております。

34ページをお開きください。中小企業・雇用対策事業特別会計でございます。企業支援課におきましては、企業誘致推進や販路開拓促進のための経費など、合計で15億2,807万円を計上しております。新未来産業課におきましては、県内LED関連企業の販路開拓や技術力向上を図るための経費など、合計で4,792万3,000円を計上しております。

35ページを御覧ください。労働雇用戦略課におきましては、県内企業等がプロフェッショナル人材を確保するための支援に要する経費など、合計で1,620万9,000円を計上しております。以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で15億9,220万2,000円となっております。

36ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。一般会計におきまして、観光政策課の宿泊施設の魅力アップを支援する事業において、6,720万円の繰越額の御承認を頂いているところでございます。

37ページを御覧ください。債務負担行為の状況でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の企業立地促進事業に係る補助金に関しまして、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定しているものでございます。

38ページをお開きください。当部の重点事業について、御説明させていただきます。1、移住・交流の促進では、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、専門性の高い人材の確保を図るとともに、就職相談会や企業見学会の開催などを通じ、県内企業の人材確保を支援してまいります。

2、雇用の創出では、(1)企業誘致の促進として、成長分野関連企業の誘致を推進するとともに、移住相談やIT人材等の確保支援につきましても、一体的に取り組んでまいります。また、(2)創業の促進として、起業前から起業後までの、伴走型の支援を行うとともに、移住者の創業や地域に密着した創業を支援してまいります。さらに、(3)雇用の確

保では、ニーズに応じたきめ細やかな就労支援の実施に加え、ICTを活用した多様で柔軟な働き方であるテレワークを推進してまいります。

39ページを御覧ください。3、地域産業の振興では、新たなLEDバレイ構想を策定し、新たな光関連産業の創出と集積拠点の形成を促進してまいりますとともに、高機能素材の製品開発や活用人材の育成を支援し、本県のものづくり産業の高度化や高付加価値化を図ってまいります。

次に、4、観光交流の推進につきましては、(1)観光誘客の推進として、魅力あふれる観光地づくりや新たな観光旅行の開拓など、本県観光振興に向けた施策を実施してまいります。また、(2)誘客コンテンツの充実強化として阿波おどりの通年化による誘客の促進や、周遊観光の促進に向けた受入体制の強化に取り組んでまいります。

40ページをお開きください。(4)インバウンド誘客の推進として、本県へのツアー造成や人材の養成等に取り組む事業者への支援を実施するとともに、観光プロモーションの開催等により、更なる外国人誘客の獲得に努めてまいります。

以上、商工労働観光部の所管事務について、御説明申し上げます。なお、報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

手塚農林水産部長

農林水産部関係の所管事務につきまして、御説明させていただきます。お手元の説明資料1ページを御覧ください。地方創生対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございます。上から4段目の農林水産部の令和元年度当初予算の総額は、12億8,904万7,000円となっております。前年度対比93.1パーセントとなっております。

次に、41ページをお開きください。農林水産部における地方創生対策関係の組織図でございます。41ページから43ページにかけて記載しておりますとおり、農林水産政策課、もうかるブランド推進課、鳥獣対策・ふるさと創造課、畜産振興課、林業戦略課、水産振興課、経営推進課、農山漁村振興課の合計8課で担当しており、担当職員は、併任職員、兼務職員、派遣職員を含め、99名でございます。各課の事務分掌につきましては、44ページから46ページに記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

続きまして、47ページを御覧ください。令和元年度当初予算の状況についてでございます。まず、農林水産政策課でございます。企業版ふるさと納税制度を活用し、農山漁村地域の人材育成等を図る経費として、200万円を計上しております。次に、もうかるブランド推進課関係でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業の阿波ふうど新物流ブランド創出モデル事業では、遠隔市場にむけた最適な物流システムの構築と県産品の有利販売やブランド化を実現するための経費として800万円を、イ、進化する・とくしまブランド戦略事業では、首都圏、関西、県内の各市場でのPR経費として1,861万5,000円を、ウ、ターンテーブル魅力発信事業では、首都圏において県産品のブランドイメージを構築するための情報発信や交流に要する経費として5,220万円を、オ、阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業では、2台のPR車両によるプロモーション経費として2,450万円をお願いするなど、とくしまブランドの展開や6次産業化の推進に要する経費として、合計で2億8,377万4,000円を計上しております。

48ページをお開きください。鳥獣対策・ふるさと創造課関係でございます。中山間地域

において、農業生産活動の継続を図るための経費など、合計で、2億9,731万3,000円を計上しております。続いて、畜産振興課関係でございます。グローバル化を見据えたGAP・HACCPの認証取得や販路拡大の支援に要する経費として200万円を計上しております。続いて、林業戦略課関係でございます。1段目の計画調査費及び3段目の林業振興指導費の摘要欄①のア、大きな木づかい「徳島すぎ」ブランドアップ事業として県産材の需要拡大を図るため、東京オリ・パラ施設への県産材の提供や、徳島すぎのブランド力強化に要する経費など、49ページにまいりまして、合計で、1億759万8,000円を計上しております。

続いて、水産振興課関係でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、とくしま漁業アカデミー運営事業では、浜を支える意欲ある担い手を育成・確保するとくしま漁業アカデミーの運営支援に要する経費として、2,440万円を、2段目の水産業振興費、摘要欄②、水産物流通対策費では、首都圏における本県水産物の流通拡大や鳴門わかめ認証制度の推進に要する経費として403万1,000円など、合計で6,371万7,000円を計上しております。続いて、農林水産総合技術支援センター経営推進課関係でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業の徳島の農業人拡大応援事業では、多様な担い手と技術が交流する徳島県農業担い手サミットの開催や、外国人材の活用促進、農福連携の推進などに要する経費として、400万円を、イ、次代を担う農業人材・経営体育成事業では、就農希望者に対する農業現場へのインターンシップや、農業法人等による実践的な技術研修への支援に要する経費として、2,336万円など、50ページにまいりまして合計で5億943万円を計上しております。

続いて、農山漁村振興課関係でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、徳島発！輝くむらのたから展開事業では、徳島ならではの魅力を生かした農泊地域の育成に要する経費として400万円など、合計で2,321万5,000円を計上しております。

続きまして、51ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課におきまして、合計1億8,130万円の繰越枠を御承認いただいております。

続いて、農林水産部関係の重点事業につきまして、御説明申し上げます。まず、1、人を育むでは、農業・林業・水産業の担い手育成及び確保といたしまして、本県農林水産業の維持・発展を図るため、アグリサイエンスゾーンでの産学官連携による次世代型農業を実践する人材の育成、女性の参入を促すための働きやすい環境づくり、林業体験ツアーや、漁業体験会の開催など、多彩な人材の就業・定着に向けて支援してまいります。

52ページをお開きください。2、マーケットを拓く^{ひら}では、進化する・とくしまブランド戦略に基づき、とくしまブランド推進機構による首都圏、関西、県内、海外の各市場に対応した生産・販売振興、ターンテーブルでの情報発信、2台のPR車両によるプロモーションの実施など、本県の豊かな食、阿波ふうどの認知度向上と販売拡大に向けた取組を推進してまいります。また、生産者、事業者及び地域等との協働により6次産業化の取組を推進し、首都圏での販路開拓を進めるとともに、石井町のアグリサイエンスゾーンに整備したオープンラボ機能を備える6次産業化研究施設を活用した新たな商品開発を支援してまいります。

3、地域を守るの都市農村交流と移住・定住の促進につきましては、農山漁村が持つ豊

かな自然環境や食を活用した地域づくりの支援や、農泊の推進により、都市との交流や、地域の所得向上につなげてまいります。

中山間地域等への支援では、日本型直接支払制度を効果的に活用し、多面的機能の確保などを図るとともに、住民による、地域資源を活用した将来ビジョンの作成から実践までを支援し、魅力ある地域づくりを推進いたします。

農林水産部の地方創生対策関係の所管事務につきましては、以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

北川県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会資料の53ページから55ページに記載のとおり、当委員会に関係する地方創生対策の組織についてでございますが、建設管理課、用地対策課、高規格道路課、道路整備課のほか、都市計画課、住宅課、運輸政策課、港にぎわい振興室、次世代交通課の8課1室で、担当職員数は、118名でございます。各課の事務分掌につきましては、56ページから59ページに記載のとおりでございます。

次に、県土整備部関係の令和元年度当初予算について、御説明申し上げます。60ページをお開きください。まず、一般会計についてでございます。建設管理課でございますが、建設産業の人材育成を支援する経費として、234万4,000円を計上しております。高規格道路課におきましては、高速自動車道対策事業費として、高速道路の整備促進に要する経費など、合計で、3億1,726万2,000円を計上しております。道路整備課におきましては、道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費として地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費など、合計で、120億7,434万2,000円を計上しております。

61ページを御覧ください。都市計画課におきましては、街路事業費や公園整備事業費として、市街地の道路整備や公園整備に要する経費など、合計で、21億9,213万4,000円を計上しております。住宅課におきましては、「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業として、空き家対策に要する経費など、合計で、4,915万5,000円を計上しております。運輸政策課におきましては、クルーズ客船誘致促進事業として、クルーズ客船入港時の歓迎行事や安全対策等に要する経費など、合計で、13億9,454万3,000円を計上しております。

62ページをお開きください。次世代交通課におきましては、新未来航空ネットワーク形成事業として、国際航空路線の就航支援に要する経費など、合計で、7億4,338万8,000円を計上しております。

63ページを御覧ください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用公共用地の先行取得に要する経費、8億円を計上しております。また、運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計におきましては、徳島小松島港津田地区の土地造成に要する経費、10億12万9,000円を計上しております。

次に、64ページをお開きください。継続費の状況についてでございます。道路整備課が所管しております、落合2号トンネル新設事業と京田トンネル新設事業、都市計画課が所管しております、末広住吉高架橋上部工架設事業について、それぞれ記載の継続費を設定しております。

65ページを御覧ください。このページから66ページにかけては、繰越明許費の状況についてでございます。一般会計では、運輸交通対策費のほか6科目で、それぞれ記載のとおり、合計で、136億1,881万9,000円の繰越明許費の御承認を頂いております。

67ページを御覧ください。特別会計でございますが、公用地公共用地取得事業、港湾等整備事業の2つの特別会計において、それぞれ記載の額で、繰越明許費の御承認を頂いております。

68ページをお開きください。債務負担行為の状況についてでございます。道路整備課が所管する道路局部改良事業工事請負等契約のほか、6件につきまして、それぞれ記載の限度額で、債務負担行為を設定しております。

69ページを御覧ください。地方債の状況についてでございます。公用地公共用地取得事業、港湾等整備事業の2つの特別会計において、それぞれ記載の限度額の県債を充てることとしております。

続きまして、70ページをお開きください。県土整備部の重点事業でございます。まず、建設産業の健全な発展を図るため、ICTの活用により、建設現場の生産性の向上を図るとともに、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

次に、四国8の字ネットワークをはじめとする高速道路等の整備促進や、国際スポーツ大会等の開催に向け、公園の施設整備を進めてまいります。

さらに、移住・定住促進に向けた空き家の利活用や津田木材団地のリノベーションを図るため、新たな企業用地を確保するための用地造成を進めてまいります。

最後に、世界初のDMVの導入に向け、車両製作や駅舎改築工事など、ハード整備に取り組むとともに、国際線の就航や国内路線の拡充により、航空ネットワークの維持・充実を図ってまいります。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項については特にございませぬ。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

杉本委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事項に関するもの及び特に緊急を要する案件にとどめたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

樫本委員

ただいま委員長から緊急を要する案件については、質疑してよろしいと、それ以外は遠慮するようにとこういってお話でございます。

タイムリーな質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。空港の利活用の推進について伺いをいたしたいと思っております。過日、これは先週の土曜日

のニュースですが、地元紙に、知事が、明日から3日間の行程で香港を訪問するという記事が出ておりました。この訪問の目的について、新聞記事でもある程度分かるのですが、詳しく述べていただきたいと思います。

岩野海外誘客室長

樫本委員から、今回の知事の香港訪問の目的について御質問いただいております。今回の知事の香港訪問でございますが、香港の大手旅行会社でありまして、香港から徳島へ多くの方々を送客いただいておりますEGLツアーズが33周年記念祝賀会を開催するに当たり、知事のほうに御招待がございまして、こちらのほうに出席しまして、EGLツアーズの袁社長に対しまして、これまでの送客のお礼と更なる誘客に向けたトップセールスを行うことをまず目的としております。

さらに、これまでも本県の取組に大変御支援いただいております在香港日本国総領事館の松田大使様が御退任されまして、新たに昨年11月から和田大使様が着任された機会を捉えまして、和田大使と面会し、更なる支援協力と徳島と香港との交流拡大に向けた意見交換を目的としております。

これに合わせる形で、キャセイパシフィック航空を訪問し、本県初の国際季節定期便運航に対するお礼はもとより、一日も早い再就航を要請することとしております。

樫本委員

ただいま、岩野室長さんから御答弁を頂きました。この狙いは3点あるということでございますが、昨年12月から3月の間、多くのインバウンドをしていただいた大手旅行会社が33周年を迎えるので、知事さんに来ていただきたい、徳島県さんにお越しいただきたい、とこういうことと、総領事さんが代わったということでの御挨拶と、そしてもう1点、キャセイパシフィックへの御挨拶と更なる就航をお願いに行くと、こういうことだろうと思うんですが、以上の3点はよく分かりました。

そこで、知事は定例記者会見の中で、最も効果的な時にトップセールスとして、私が行くというお話でした。今日まで海野副知事も含めて担当課が、何回となく営業に行かれていますのでございます。今回の訪問先の一つにキャセイパシフィック航空が含まれているということですが、これは知事が最後に行く、一番効果がある時に行くということは、もう大体は仕上がっているのかなと思うのですが、そのあたり、どの程度まで再就航に向けてできているのか、まだまだハードルがあるのか、なかなか他県からの要請も強いらるうし、そうは簡単にはいかないのではないかと。

とはいえ、ターミナルも新しくお金を掛けて補強して、県民も皆、早く香港から世界へ飛び立ちたいと、こういう思いもいっぱいあると思うんです。実現度はどこのあたりまで来ているのか、まずお伺いしたいです。

以西次世代交通課長

ただいま、樫本委員から今回が一番効果的な時なのか、今回の訪問のポイントは、という御質問を頂きました。

香港定期便でございますけれども、アジアの中でも日本からのラブコールが非常に多く

て、難関といわれておる路線でございます。実績が伴わなければ、即撤退・減便が行われるというケースも珍しくなく、見通しは決して甘くないというふうに我々は受け止めているところでございます。本県としては、旅行を手控える冬場に2年連続で8割を超える搭乗率を残すことができたところでございます。こうした実績に加えまして、今後三大国際スポーツ大会でありますとか、大阪関西万博の開催によりまして、インバウンドにとって魅力的な地として、徳島が注目されるとともに、アウトバウンドでも、冬の季節定期便の初便でも見られたように、香港へのアウトバウンドのニーズも高い県であるといったこと、こういったことは我々がアピールできる点ではないかというふうに考えているところでございます。

こうした点につきまして、冬ダイヤに向けた運航調整がこれから本格化することになるのでありますけれども、その前にキャセイパシフィック航空の路線を統括する部長さんに直接知事がお会いをいたしまして、要請をして、香港定期便の必要性を理解していただくといったことが再就航に向けたゴーサインを出してもらうための第一のステップになるのではないかと、というふうに考えているところでございます。

樫本委員

まだ課題はあるんですが、今回そのチャンスとして三つの条件があって、それをクリアするために今回行って、きちんと早期の再就航の実現に向かって、知事がしっかりと営業するという事なんですね。

これは、大手の旅行代理店のEGLツアーズというのが、割と徳島に力を入れていただいているというふうなことも聞くわけですが、しっかりと代理店の皆さんが売りやすくなるような商品を提供することと、徳島に来てよかったなということを香港の人たちに思っただけのようなそういう仕掛けをしていただきたい。

それと、徳島県人や四国の人たちが、いわゆる香港を訪問するアウトバウンド、この視点が前回の12月から3月の間にはなかった。我々も応援したかった、そのツアーで本当は行きたかった。しかし、それが叶わなかったのが残念なんです。選挙もあつたりいろいろ条件があつて。それで、12月から1月2月3月ぐらいの香港にとって一番いい季節を狙われたと思うんですよ。やっぱり香港に行く人は大体が食とショッピングです。モールの大きいのがあって、タワー式モールというのも何百店という専門店が入っていて、そしてその横にはクルーズ船が着くと。香港でのクルーズの話は、また今度にしますが、そういうふうに非常に魅力があるので徳島の人たちは買い物にも行きたいと。香港で買い物をして、そして、更に足を伸ばしてヨーロッパへも行きたいという方がたくさんいらっしゃるんで、徳島の空港で荷物を預けたらそのまま目的地まで、香港を経由して目的地のパリやロンドンやミュンヘンやどこでも自由に、当たり前に行くのですから、非常に便利がいい。

観光を通じていろいろと便利がいいということが早くできるように。県民に、徳島空港に外国便が来て、日常生活の中で楽しめるような仕組みを早く作っていただきたいと思うところでございます。どうかよろしく願いいたします。

本当にこれは香港というのは、可能性を秘めた非常に奥の深い路線だと思います。中国

本土まで高速道路も高速鉄道も10年ぐらい前から建設をやっている、僕も毎年香港に行っているんです。もういつできるのかと、非常に短時間で中国本土まで入れます。深圳とかそういう所にすっと入れる。こういったことが早くできるようにしっかりと頑張っていたら、早い機会に再就航が可能になるように全力で関係課、商工労働観光部と県土整備部とがしっかりと連携をしながら進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

もう1点、これは農林水産部と商工労働観光部に関することなんですが、私は、土曜日に大阪で同窓会があって、大阪でお酒を飲みますから泊まりました。リーガロイヤルホテルで泊まったんですが、ここでは以前に福田さんが大阪本部の所長の時にリーガロイヤルホテルの支配人の秘書さんと知り合いであって、その人をお願いして、徳島の物産フェアをしてほしい、徳島の食材を使った、いわゆるフェアをしていただきたいと思います、こういうお願いをして実現したんです。

知事が行って調印して、そして、リーガロイヤルホテルはお客さんも関西で一番で、30万人の顧客名簿があって、リーガロイヤルホテルという小冊子があって、その中に徳島フェアの案内をしていただいて好評のうちに終わったんです。

その後されてないと思うんです。鹿児島県が今やりました。鹿児島県のちらしがありました。こういう営業活動というのは、大阪を拠点にしっかりとやらないといけないと思うので、最近はどうなっていますか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、委員から、トップセールス等につきまして御質問を頂いております。トップセールス等につきましては、昨年度も実施させていただいております。平成30年度の実績といたしましては、関西におきましては、阿波ふうどプロモーションイン関西ということで、3月14日に大阪市の中央卸売市場本場でありますとか、市内のホテルを中心といたしまして、青果市場でのPRセレモニーでありますとか、青果卸売会社と県JAとの意見交換会というのを実施したところでございます。

樫本委員

それは1日か2日のことだね。1か月単位でやらないといけない。1か月単位でオール徳島の物産を全部直営店で。ホテルのテナントではだめなんです。直営店の、顧客がたくさんいる所、大きいホテルでやらないといけない。たくさんお客さんを持っている、地域の一番のホテルでやるのが効果的なんです。そこにちらしを置いたり、徳島にはこういう農産物がある、これも徳島だったのか、また買おうか、そしてまた徳島の現場へ、徳島県に旅行して食べてみようかと、こういう効果があるからやってもら。1日や2日ではだめです。これは広告媒体としてコストがほとんど掛からないから。JAとか生産者とか畜産関係とかいろいろちょっと補助してあげて、背中を押してあげたら喜んで行ってくれますから、そういうことをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますということを要望して終わります。

山田委員

私のほうからも、緊急案件と、所管事項についての主要な確認を。実はずっとこの委員会にいるもので、その関係でちょっと聞いておきたいと思います。

まず経済委員会でも議論があったというふうに聞いたんですけども、マチ★アソビの問題です。実行委員長さんが脱税の問題で、週刊誌で報道されたという問題もありまして、この問題について少し聞いておきたいです。今年のマチ★アソビの来場者数と前年同月、同じようにやられているわけですけども、その来場者数をまず教えてください。

横山にぎわいづくり課長

マチ★アソビの来場者数について御質問を頂きました。この春、5月4日から6日まで開催しました春のマチ★アソビにつきましては、アニメファンなど約3日間で7万8,000人の方に御来場いただいたところでございます。昨年度につきましては、春と秋で15万5,000人、その内、春は、前夜祭を除きますと8万2,000人の来場があったところでございます。

山田委員

私は8万4,000人と聞いたんですが、8万2,000人でもいいです。少し残念ながら前回に比べて減っているという状況をどう見てるのかという点と、今日説明がありました、33ページのにぎわいづくり課の予算関係で、今年度の骨格予算、マチ★アソビに関する部分、ここには2,230万円と来場者満足度向上事業ということで1,370万円が出されておりますけれども、この中身も含めてお願いをするのと、昨年度の予算は全体としてどれぐらいだったのかということについてお伺いします。

横山にぎわいづくり課長

まず来場者数についてでございますけれども、今回、10連休ということで、10連休の最終の3日間ということ、それから全国にこういったアニメのイベントが、たくさん開催されているようなこと、最後に最終日午後から天気が悪かったことなどが、昨年度に比べて若干減った要因ではないかというふうに考えているところでございます。

それから予算についてでございますけれども、まず2,230万円につきましては、これは春のマチ★アソビの開催に実行委員会に負担金として支出した予算でございます。それから、来場者満足度向上事業1,370万円につきましては、マチ★アソビへの海外からの誘客拡大、それからアニメによる年間を通じた誘客を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、本県の認知度及びイメージの向上につなげることを目的としておりまして、更に受け入れ態勢の整備といたしまして、来場者の増加に対応し、会場の安全対策としての警備体制の強化、雨天時の会場の確保を図ることを目的として、予算を計上させていただいております。

具体的には海外情報発信として、アニメツーリズム協会とともに連携をして、香港・台湾・上海など海外のアニメイベントや展覧会でのプロモーションを行うほか、海外の人気のあるコスプレイヤーをマチ★アソビに招聘してイベントに出演していただくということを考えております。

それから昨年度の予算につきましては、春秋、それから、冬のぷち★アソビというのを

やっておりますけれども、年間で6,400万円を実行委員会に負担金として支出したところでございます。

山田委員

今、答弁いただきました。その中で今回問題になっているユーフォーテーブルの社長さんが、という話なんですけれども、その中で実行委員会からユーフォーテーブルが受託している金額は今年は無いと。骨格予算では無いと聞いているんですけれども、昨年度及び、できたら今までどれだけの金額が出されていたのか分かっていたら教えてください。

横山にぎわいづくり課長

実行委員会からユーフォーテーブルに対して、プロデュース料という形で支出しておりますけれども、昨年度、一昨年度につきましては1,800万円をそれぞれ支出しているところでございます。

山田委員

昨年度、一昨年度は1,800万円、1回からのトータルが幾らで、というのは分かりませんか。去年がちょうど10周年だったわけですけれども、分かっていたら教えてください。分からなかったら次の委員会でも結構ですから教えてくださいという点の一つ。

それといずれにしても、公金を出すイベントに関わる中心人物が今、脱税容疑というふうに言われていると。知事の記者会見では実行委員会の取組を見守るという答弁をされてるようですけれども、県としてこの問題について公金が出ているわけですから、また徳島県でもいろいろな問題があって、県民から厳しい目で見られているわけですから、県としてもどういうふうに対応されてきたのか、また近藤氏とは県のほうは連絡が取れたのかという点も含めて状況を教えてください。

横山にぎわいづくり課長

まず、ユーフォーテーブルへのプロデュース料につきましては、現在こちらのほうで把握しているのが、平成28年度から平成30年度、各1,800万円でございます。

それから県の対応でございますけれども、3月末に一部週刊誌のデジタル版で脱税疑惑というような報道がされておりますけれども、その直後に県からユーフォーテーブルに対しまして、その事実確認をしたところでございますが、会社としてはノーコメントというところございました。

今後についてでございますけれども、現在ユーフォーテーブルと実行委員会との間に契約関係がございませんので、改めて調査するようなことではないと考えておりますけれども、引き続き発信される情報には、注視してまいりたいというふうに考えております。

山田委員

実行委員会の対応を見守るのはそのとおりでいいですね。今の話だったら、これだけの公金が出されているんだけれども、県として近藤さんとは、残念ながらいまだに会っていないという状況だということなんです。県民から見たら、この問題に公金が出ているん

だから、やはりしっかり、実行委員会は実行委員会で対応するのはもちろんだけれども、県として必要な対応が要るのではないかという声も私の元にも来ています。ということから見たら、そういうふうな対応ができていいのか、する気があるのかということについて、また近藤さんとも連絡は取れたのか取れていないのか、それについて明確に御答弁ください。

横山にぎわいづくり課長

先ほども申し上げましたが、県としては、この報道があった直後にユーフォーテーブルに対し事実確認をしたところでございますが、会社としてはこの件に関してはノーコメントということでございました。

その後、会社から今回のプロデュースそれから実行委員会の辞任という連絡を受けて、また新たに別の委託先で、春のマチ★アソビについては実施したところでございますが、県としても実行委員会といたしましても、先ほど申し上げましたとおり、現在この会社とは契約関係がございませんので、改めて何らかの問合せをするというようなことは考えておりませんが、引き続き発信される情報には注視してまいりたいというふうに考えております。

山田委員

今の答弁は、そこまでだということ。繰り返しになっていますから。しかし、県民の皆さんから、そういうことで一体どうだろうかという声は挙がってくると思いますので、これは引き続き見ていきますけれども、やはり県としても、マチ★アソビの観光行政の一つの重要な柱であった、その実行委員長が、残念ながらこういうことで辞められたということについてその背景等々も含めて、もし問題になった場合は、県の対応も問われるわけですから、やはり引き続きそういうことではしっかり対応して行ってほしいと。実行委員会の対応はもちろんですけれども、県としての対応も問われることになるよということだけ申し上げて、また引き続きやりたいと思います。

あと地方創生の関連で、2点だけちょっと確認だけをさせていただきたいと思います。今日も説明がありました13ページの件で、移住者等々の問題の報告がありました。そして、今年度、実は総合戦略5か年の総仕上げで、転入転出を均衡にするという目標が、この委員会ですべて議論されてきたわけです。その点について端的に聞きたいんですけれども、移住者の平成30年度の実績はどうなっているのかということについて、まずお伺いしたいと思います。

田上地方創生推進課長

ただいま、移住者の状況ということで御質問を頂戴いたしました。まず、平成30年度直近の状況ということでございますけれども、申し訳ございません。ただいま、集計中でございます。6月に入って近くお知らせはできると考えておりますが、今現時点でお知らせできる状況でないというところを御了解いただければと思います。

せっかくですので、ちなみにということになりますけれども、直近の状況ということで簡単に御説明いたしますと、平成29年度が1,200人836世帯、その前年度につきましては平

成28年度、842人586世帯という結果になっておりまして、これまで県につきましては総合戦略にとって、相談窓口、総合相談窓口の設置、若者にターゲットを絞ったツアーの開催といった取組を集中的に実施してきた結果が、一定の成果につながっているのではないかと考えているところでございます。

山田委員

今、答弁があったように、これは恐らく6月の事前委員会ぐらいで、御報告いただけるというふうに思うんですけれども、実は関心を持っているのは去年度の上半期、今までずっと移住者右肩上がりできていたのが、マイナス15人という状況になりました。それだけに今年度がどうなるのかなという点が非常に心配だった点もありまして、そういうことを聞きました。

それともう1点だけ、転入転出の関係なんですけれども、先ほども言いましたけれども、今回、転入転出均衡というのが最終目標と、今年度の状況になっているわけです。残念ながら、四国の中でただ1県、本県が2年連続して転出超過した県になっているということと、全国47都道府県の中で、この転入者の増減率が青森に次いでワースト2位になったということもあって、非常に地方創生を実感しづらいというふうな状況もこのところ言ってきました。これまた引き続き聞いていくんですけれども、この総合戦略の来年度に向け、現時点でのこの重点事業でも示されているわけなんですけれども、取組、見込み等について御報告ください。

田上地方創生推進課長

本県におけます転入転出の超過の状況ということで御質問を頂戴いたしました。今、御意見がございましたように確かに転入転出の超過ということで申し上げますと、本県の戦略で2020年度の均衡ということ掲げております。一方で直近の数字、これが平成30年度の数字になりますけれども、転出超過数が1,923人ということでございまして、昨年と比べて40人という微増ではございますけれども、更に拡大している状況は続いているというのが現状で、非常に厳しい状況であると認識しております。

一方で国の状況ということになりますけれども、国におきましても2020年に東京一極集中、転入を解消するという目標を掲げておりましたが、これが平成31年1月31日に公表されました住民基本台帳人口移動報告の数字でございまして、直近平成30年の数字が13万9,868人ということで、その前年が11万9,779人ということですので、1万4,300人余りの増加。今、申し上げました国の伸び率が県の伸び率を上回るような形で、東京一極集中はむしろ加速しているという状況がございまして、この課題というのは国を挙げて、我が国全体でも非常に重要な課題、厳しい状況であると認識しております。

一方で、今現在、次の新しい戦略の策定に向けましては、国のほうで基本方針の策定に向けまして有識者の会が開かれて、様々な議論が今なされております。直近で言いますと、この23日に中間報告案が示されておりますけれども、この東京一極集中の是正に関しましては、今期での目標達成は実現が厳しいと、はっきりと指摘をされている。その一方で、期限の指定等はございませんでしたけれども、やはり引き続き目標を維持する必要があるということで、我が国として克服すべき課題というところが示されたところでございます。

県につきましても、これまでも本気での対応ということを強く求めてきたところがございますし、県といたしましても移住者の増、若者の定着ということで、でき得る限りのことを展開してきたところがございますので、引き続き、でき得ること、今年は総仕上げの年ということでもございますので、しっかり汗をかくということはもちろんですけども、来年度以降また新しい取組をしっかりとやるということを取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

その状況については引き続き6月の委員会でもしっかり議論させていただきたいと思えます。最後に1点だけ。この今回の資料で47ページにターンテーブルの問題が書かれています。52ページにも重点事業。実はこの前の委員会の時、この2月の時に最終的に年間を取りまとめた収支の状況等については、年度が終わってから委員会等々にも報告したいとこういうふうに答弁されておりました。そういうことで年度が終わって、既に数箇月がたつわけですけども、これについて残念ながら今回、ペーパーが出ていないという状況にはなっているんですけども、これはどういう状況になっているのかということと、そういうことについての報告をするのはいつ頃と考えているのかということも含めて御答弁ください。

岡本もうかるブランド推進課長

今、山田委員から収支実績等につきまして御質問を頂いております。ターンテーブルといいますのは、民間活力と企業努力ということで施設の効果的な運営を引き出すスキームを採用しております。県は、施設を貸し付けまして民間事業者に運営を任せているところでございます。

ただ、施設の設置目的がしっかりと発揮されるためには当然、収支も含めて安定的な経営、施設運営が必要不可欠ということで考えておまして、このため、運営事業者でありますターンテーブルに対しまして、転貸借契約に基づきまして、翌年度の5月末日までに前年度の年間売上げや収支報告を含む施設運営年次報告書の提出を求めているところでございます。平成30年度の運営実績につきましても、事業者からの報告書を受領後、担当職員による現地調査を実施するなど確認作業を進める予定でありまして、収支等を確定次第、議会に報告させていただく予定としておまして、御理解を賜りたいというふうに考えております。

山田委員

1点だけ。そうしたら収支等々が確定してからこの委員会に出すというのは時期的に言ったらいつ頃になるのか。実は施設整備で2億3,000万円を入れて、賃料で5,000万円。2,000万円は返ってくるというふうなことでですけども、やっぱり公的なお金が投入されているわけですから、きちんと我々は議論していかないといけないし、これは去年もこの委員会で盛んに議論があったところですから、基本的に大体、見通しとしてはその収支等々の状況についてはこの6月議会に示していただけると、こういうふうに理解していいんですね。

岡本もうかるブランド推進課長

収支実績の報告時期ということで御質問がございました。これにつきましては、5月31日までに運営事業者のほうから収支報告書を出していただきまして、きっちりと確認精査した上で確認が出来次第、御報告させていただくということで予定しておりまして、御理解賜りたいというふうに考えております。

原井委員

今日は所管事項説明の委員会でございますので、私も手短かに質問させていただきたいと思っております。消費者庁の移転について、少しばかり質問させていただきたいと思うんですが、統一地方選挙が終わってから知事の挨拶を何度か聞く機会がありまして、知事の挨拶の中では、大きく二つ、一つが人口減少対策を進めていく、それともう一つが、南海地震に備えた災害対策。この二つをしっかりと進めていくということでお話される中で、消費者庁の移転についても何度か触れられておりまして、来月6月以降に、国のまち・ひと・しごと創生本部のほうで、消費者庁移転についての何かしらの方向性が示されるのではないかとということでお話をされていたんですが、移転については、先ほど山田委員も東京一極集中の是正という話もありましたけれども、私もこれについては賛成でございます。それぐらいのことをやらないと地方創生は成し得ていけないというふうに思っておりまして、人口の自然減は、子供さんが少なくお年寄りの方が多い現状を見てみると、仕方ないところがある程度あると思うんです。けれども、やっぱり社会減については若者が仕事とか、進学とかで都会に出ていって、そのあたりについては、行政とか政治でやっぱりある程度対策ができるのではないかなと私は思っておりまして、そういった意味合いでも、この消費者庁の移転を何とか実現してもらいたいなと思っている中で、先日、先週の終わりの徳島新聞に、このような記事がございまして、今、徳島県庁で消費者行政新未来創造オフィスを置いてから久しくなると。それについてのこの成果について、この調査会をこれまで東京のほうで何度か重ねてきて、今回10回目の調査会を迎えて、その調査会として徳島県を実証フィールドとしたこの新未来創造オフィスの成果をまとめて、消費者庁に今後の新未来創造オフィスの在り方についての検討を求めていると、そういう記事でございます。

この中身について多分、県のほうにも、ある程度、報告がなされていると思うんですが、ちょっとそのあたりを教えていただければと思います。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、原井委員から先週の5月24日に出了た専門調査会報告書の概要について御質問を頂きました。

先週5月24日、消費者委員会の第10回消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会が開催されました。その場で報告書案が示されたところでございます。

この専門調査会では消費者庁につきましては、新未来創造オフィスでの各プロジェクト、そして新未来創造オフィスでの働き方改革に関する取組を、国民生活センターについては、研修事業、商品テストをそれぞれ対象としまして、目的、目標との関係でどれだけの成果が上がっているのかなど、消費者行政の進化等を観点に審議が行われたところでございます。

す。

今回の報告書案では、消費者庁につきましては、国及び全国の地方公共団体における消費者行政に発展、活用できる可能性を有する成果を上げているという意味で消費者行政の進化に寄与している。国民生活センターにつきましては、徳島県において研修を実施することについて一定のニーズがある。商品テストにおいて徳島県を実証フィールドとして活用できるテーマがあることを明らかにした、などの点で消費者行政の進化に寄与したとの御評価を頂いております。

また、更にこれらの成果が得られた過程では、徳島県及びその周辺地域の地方公共団体、消費者団体、事業者及び事業者団体等の民間組織並びに県民等の積極的な協力を得たことが大きく寄与したとされております。県としましても、新未来創造オフィスの本県での取組を御評価いただいたものと受け止めている次第でございます。

原井委員

評価としては、おおむね良い評価を頂いたということで理解させていただいたんですが、まだまだ移転については、すぐ全面移転が実現するというふうには私は思っておりませんが、これからの徳島県としての取組が必要なのではないかなと思っている中で、例えば京都のほうの事例を見てみますと、確か、あちらは文化庁の移転が早々に決まって、文化庁の京都への全面移転については、まだまだ先で、確か、2021年度までに全面移転を成し遂げるということで、方針が示されていたと思います。早々に決まってもやっぱり、移転までに3年も4年も5年も掛かるということで、その間、着実に進めていったら国会対応も進めていくということで、これまだまだ、消費者庁についても道半ばの現状であるというふうに思っているのですが、例えば国のほうから、今回は県庁に置いている新未来創造オフィスをもう少し大きくするとか、これを落とすどころにしようと、そんな話もあるかもしれませんが。ちょっとここで最後に確認しておきたいのが、どのような方針決定がなされても徳島県として消費者庁と消費者委員会、あと、国民生活センターの全面移転を必ず成し遂げるんだという気概があるかどうか。そのあたりどんな方針が示されても、それを成し遂げる覚悟でやるという、そのあたりだけ最後、確認させていただいて質問を閉じたいと思います。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、原井委員から全面移転を成し遂げる気概があるかという御質問を頂いたところでございますが、今ちょうど国のほうでは検証、見直しがなされているところでございます。検証結果が出ていない今の段階で、結果について、何かコメントするのはあまり適切ではないというふうに考えておるところでございます。しかしながら、いずれにしましても方針が変わったわけではございませんで、徳島県への消費者庁の移転を推進してまいりたいと考えております。

元木委員

私のほうからは議案に関しまして、地方大学・地域産業創生事業について少し現状を確認させていただきたいと思っております。今回、13億7,000万円ということで予算が計上されて

おりますけれども、この事業の現在の進捗状況については、いかがでしょうか。

河原総合政策課大学・産業創生室長

今、元木委員から地方大学・地域産業創生事業の現時点での状況という御質問を頂きました。この事業につきましては、国のほうで昨年6月に法律、いわゆる地方大学・産業創生法が施行されまして、この中で地域の中核的産業の振興と専門人材の育成というところで頑張っておる企業に対しまして、交付金の創設というところが出されました。

本県におきましても、本県の中核産業でありますLEDバレー構想の関係でLED関連産業が集積しておりますので、光をテーマにした計画を策定し、国に申請したところがございます。昨年10月30日に全国で7団体の内の一つとして、本県も採択をされたところがございます。

この計画につきましては、昨年度から10か年の計画ということになっておりまして、今年2年目を迎えます。徳島大学を中心といたしました高等教育機関、また関連する地元の企業と協力して取組を進めているところがございます。

昨年度の内容といたしましては、県と徳島大学の間におきまして研究シーズの情報提供でありますとか、機材の共有というところで包括の連携協力協定の締結とか、そういったものをいたしましたのと、あと地域の共同技術センターというのを設置をいたしまして、地元の企業と共同研究をする場の準備というところを進めているところがございます。

また今年度につきましても、引き続きそういった点で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

元木委員

この事業の今後の見通しと県の負担額につきまして、今後どのようになっているのかお伺いさせていただきます。

河原総合政策課大学・産業創生室長

今、元木委員から事業費の関係の御質問を頂きました。この事業につきましては、先ほど申しました事業計画としては10年間というところがございますけれども、最初の5年間で交付金の対象期間ということになっておりまして、そちらのほうで5年間で、事業費としては50億円。それに対して国の交付金が約30億円充てられるというような状況になっております。

今年度につきましては、13億7,000万円ということで、内訳といたしましては、国の交付金事業に係る部分が11億7,000万円。あと県の独自で実施をしております補助事業分が2億円ということになっております。

元木委員

大学等も巻き込んで研究等を行われているということでございますけれども、大学の負担額ですとか、あるいは民間の事業所さんの関わりはどのようになっておるのか、また、民間のほうの負担額はどの程度あるのかお伺いさせていただきます。

河原総合政策課大学・産業創生室長

今、元木委員から民間企業のほうの関与の状況ということで御質問いただきました。今回この事業を進めるに当たりまして、運営部隊といたしましてはコンソーシアムを産学官連携で進めていく事業ということで、県をはじめそれぞれの各産業界と大学、また金融界からも参画いただいて取組をしているところでございます。

それぞれの役割といたしましては、まず人材育成という点で、大学のほうで教育部門を担当していただくというところと、また今回新たな次世代LEDということで、そちらのほうの商品、企業のニーズを取りまして、そちらを製品化、また雇用の場の創出ということで産業界の方に関与いただくと。また金融界におきましては、そういう商品応用をした際に企業に対する融資とか、そういった点での御助言等を頂くこととしております。

元木委員

この事業は金額も高額ということでございます。県の産業の創生に関して、こういった効果があるのかということについて、もう少し具体的に分かりやすくお示しいただきたいと思う次第でございますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

河原総合政策課大学・産業創生室長

今回の事業の効果というところでございます。今回の事業につきましては、地域の中核的産業の振興というところと、応用人材の育成ということで進めております。今回、人材育成というところから始まりまして、光を学んだ学生が、また光産業での就職、徳島での就職というところで、将来的には若者が光を求めて徳島にお越しいただくと、徳島で光科学を学んでいただきまして、そのまま徳島で光関連産業に就職いただくということで、地方創生につながる取組ということで、ただなかなか短期間で成果が出るものではございませんが、しっかりと取り組んで地方創生につなげてまいりたいというふうに考えております。

梶原副委員長

二つの施策について少し、教えていただきたいと思います。まず19ページの「挙県一致」消費生活安心プロジェクトということで、5,280万円が計上されておりますが、これの具体的な内容をちょっと教えていただきたいと思います。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま、梶原副委員長から「挙県一致」消費生活安心プロジェクトの中身について御質問を頂いたところでございます。

このプロジェクトにつきましては、消費者庁等の新未来創造オフィスと連携して進めております新未来創造プロジェクトの成果を広く県民に浸透定着させるということを目標に推進しているところでございます。中身といたしましては、正にそういったプロジェクトということでございますので、若年者への消費者教育、これは成年年齢の引下げということが目前に迫っているところでございますので、高校生や中学生、更には小学生に対する消費者教育を進めております。

また、高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築。さらには、企業団体の方々が消費者目線に立った経営を推進していただくための消費者志向経営の推進事業。あるいは、それぞれの事業者でのコンプライアンスの経営強化ということで公益通報の窓口の導入等々の検討もやっているところでございます。

そういった消費者庁と連携した取組をこの事業では進めさせていただきたいと考えているところでございます。

梶原副委員長

若年者への消費者教育、また高齢者ということで、若年者については住居の賃貸借契約などでのトラブル等もありまして、契約に関するそうした教育は非常に大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。高齢者の方はやはり詐欺被害が後を絶ちませんので、この辺しっかり力を入れてやっていただきたいと思います。

あともう1点、その下の新次元の消費者行政・消費者教育実装促進事業というこの中身について教えていただきたいと思います。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、梶原副委員長から御質問がございました新次元の消費者行政・消費者教育実装促進事業の中身についてでございます。まず一番大きいのは、消費者庁と徳島県が共催いたしますG20消費者政策国際会合に要する経費でございます。その他につきましては、関西広域連合と連携した事業経費や、四国知事会で連携しております、四国はひとつ4県連携フォーラムの経費などの連携事業に対する経費を計上させていただいております。

梶原副委員長

分かりました。二つそろって挙県一致と新次元という本当に勢いのある言葉がありますので、実効性のある施策が展開できるように頑張らせていただきたいと思います。

杉本委員長

他にございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

県外視察の日程については、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様の御意見も踏まえた視察日程案を作り、お示ししたいと思います。このような取扱いでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)
それでは、さよう決定いたします。
これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(12時06分)